

石神台

防災かわら版

石神台自冶会防災部 自主防災委員会 第52号 広報班

平成30年7月

自主防災キャンペーン行動

スタンドパイプ消火器具操作訓練を実施!

6月17日(日)朝9時から今年度第1回自主防災 "キャンペーン行 動"が行われました。今回は「スタンドパイプ消火器具」訓練で、 新街区役員を中心に36名が参加。消防署員の説明の後、3グループ で街頭消火栓マンホールの開閉と器材の脱着やホースの接 続、伝令・伝達、そして、実際に放水…という実体験を行

いました。 スタンドパイプ消火器具は直径65%の消火栓を40%ホー スに変換して放水するもので、操作さえ覚えれば女性も高

が難しい。共助で初期消火を!」と話していました。

齢者も出来ます。消防署からは「大震災の時は消防の出動

初めて参加したという女性は「一度体験しておくことが大事と思った」…。2回目と云う方から は「今回はホースで水を飛ばした。面白かった。いえ、よかったです」と感想を話してくれまし た。1つ改善提案を言ってくれた人もいました。「消火栓のバルブを回す手鍵のハンドル部分に ついて、短くて回しにくい。力がいる。筒をつけてハンドル部分を長くすれば軽い力で回すこと ができるのでは…」という提案です。なるほど…。

消防署から4名、役場の危機管理課から2名が指導と見守りに参加していただきました。

家庭用防災機器の点検のお願い

その②[消火器の点検]

消火器は使用期限があります。胴体に表示されている有効期限を確認 して古いものは、消火剤を取り換えましょう。

一般に購入先に連絡すると消火剤を交換してくれます。

最近、廃棄物集積所に古い消火器が放置されていました。この行為は 不法投棄になり、懲役刑、罰金刑の対象になります。処分する場合は、 新品用リサイクルシールが貼られていて、有効期限内あれば、「消火器 の販売代理店」(購入先)又は「防災・防犯事業者」が無料で引取って くれます。リサイクルシートが貼られていない場合は、「消火器リサイ クル推進センター」(03-5829-6773)に問い合わせてください。



にこにこマークは無事の印 みんなで出そう黄色い旗 毎月の第1土曜日 午前中



8月は4日 9月は1日

時にあわてない 訓練をしよう!

新消防団員拝命!

4月より第12分団団員を拝命しました。12分団は石 神台と月京地区を管轄しており、初期火災では新宿の 北部も含めて出動することになっています。



入団して初めて知りましたが水防の役目も担ってお :り、津波時に加え豪雨による水災にも備えています。まだまだ分からな いことが多いですが、少しでも地域のお役にたてればと思います。